

近隣商業拠点整備事業（北初富駅周辺地区）に係る整備方針（案）について

令和3年10月4日

都市建設部

1 趣旨・経緯

北初富駅周辺地区は、鎌ヶ谷市都市計画マスタープランにおいて、市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指す近隣商業拠点として整備する位置付けとなっております。

また、北初富駅周辺地区における整備内容の検討は、平成17年2月から4月にかけて、北初富駅を利用する地域住民の意見を反映すべく、地域住民との懇談会（全4回）を開催し、この懇談会で出された意見や、市民ニーズアンケート調査による意見等を反映させた北初富駅周辺地区整備構想（案）を策定しました。

その後、平成18年2月にパブリックコメントを実施し、平成19年3月に北初富駅周辺地区整備構想（以下「整備構想」という。）を策定しております。

2 関係機関との協議

整備構想の実現に向けて、新京成線連続立体交差事業の進捗を見定めながら、千葉県公安委員会等の関係機関と協議を進めてまいりましたが、北初富交差点と駅前広場入口との距離が約20mと近く、駅前広場入口付近の安全性の確保や、周辺道路の交通への影響に課題があり、同意を得ることができませんでした。

そこで、整備構想における基本方針を踏まえ、車両の乗り入れを考慮した駅前広場を実現するため、駅前広場へのアクセスルートを検討した結果、光圓寺付近の市道4号線から北総線及び新京成線の高架下を通るアクセスルートとし、関係機関との協議が整いました（4ページ資料2「計画平面図（案）」参照）。

これを踏まえ、以下のとおり事業を進めることとします。

3 事業概要

北初富駅前広場及び進入路等の整備を行います。

（1）進入路整備事業

延長 L=約140m

幅員 W=6.0m

路肩W=1.0m、車線幅員W=4.0m、路肩W=1.0m

（2）駅前広場整備事業

整備面積 A=約1,800㎡

予定停車施設：障がい者用停車施設 1箇所、バス乗降所 1箇所、

タクシー乗降所 1箇所、タクシープール、一般車乗降所

4 今後の予定

当該事業は、新京成線連続立体交差事業とは別に、市事業として用地取得を行い、前期基本計画第1次実施計画の終了する令和8年度の整備完了を目指してまいります。

(1) 令和3年度

ア 地権者、地元説明

イ パブリックコメント（約1カ月間）

(2) 令和4年度以降

用地取得、測量、設計、工事

5 その他

北初富交差点は、新京成線連続立体交差事業の事業主体である千葉県において、交差点の復旧方法などについて、関係機関と協議しているところです。

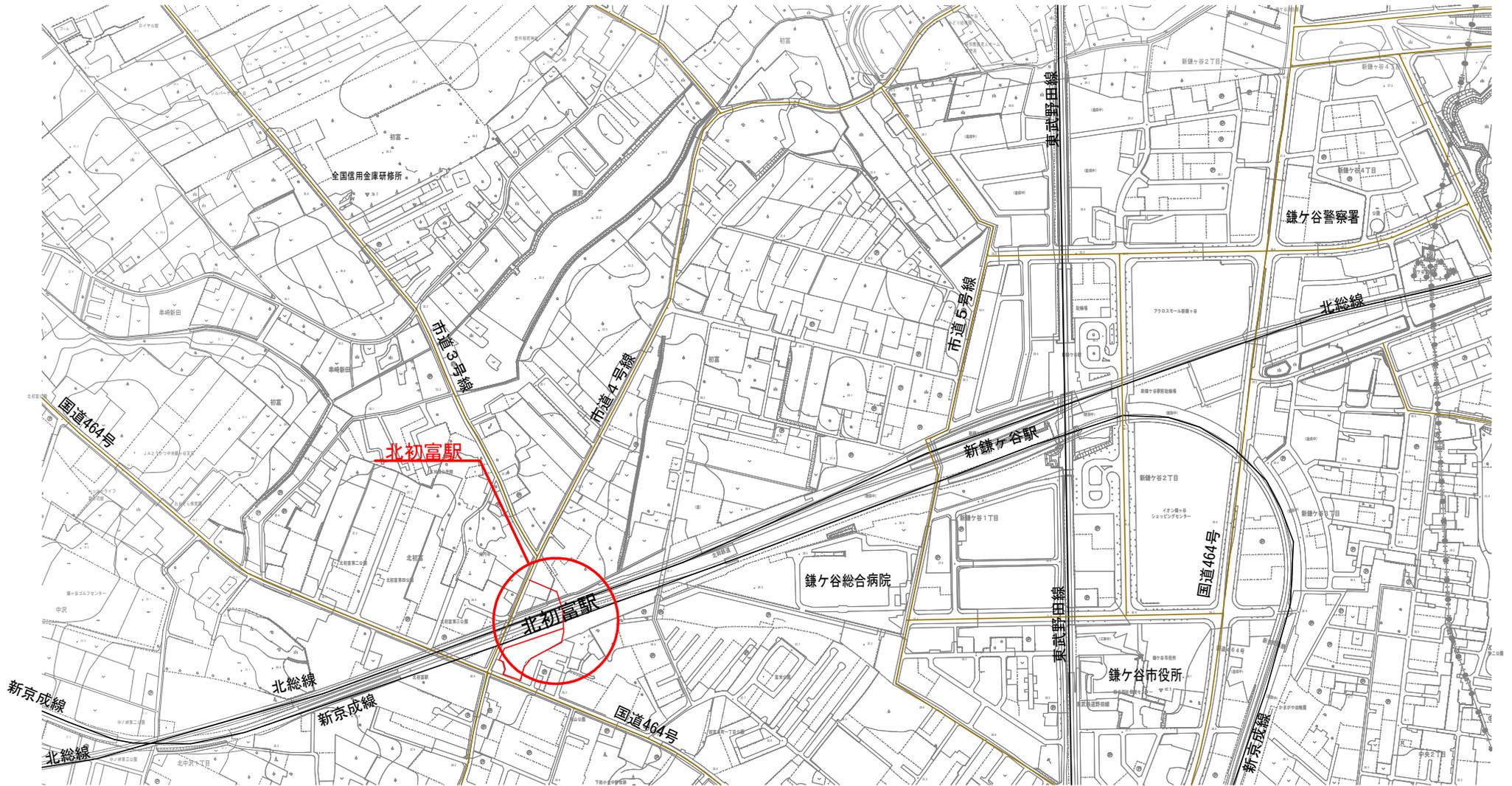
駅及び駅周辺の歩行者等の通行形態は、引き続き、北初富交差点の復旧形態や、今後の詳細設計にて検討していきます。

6 添付資料

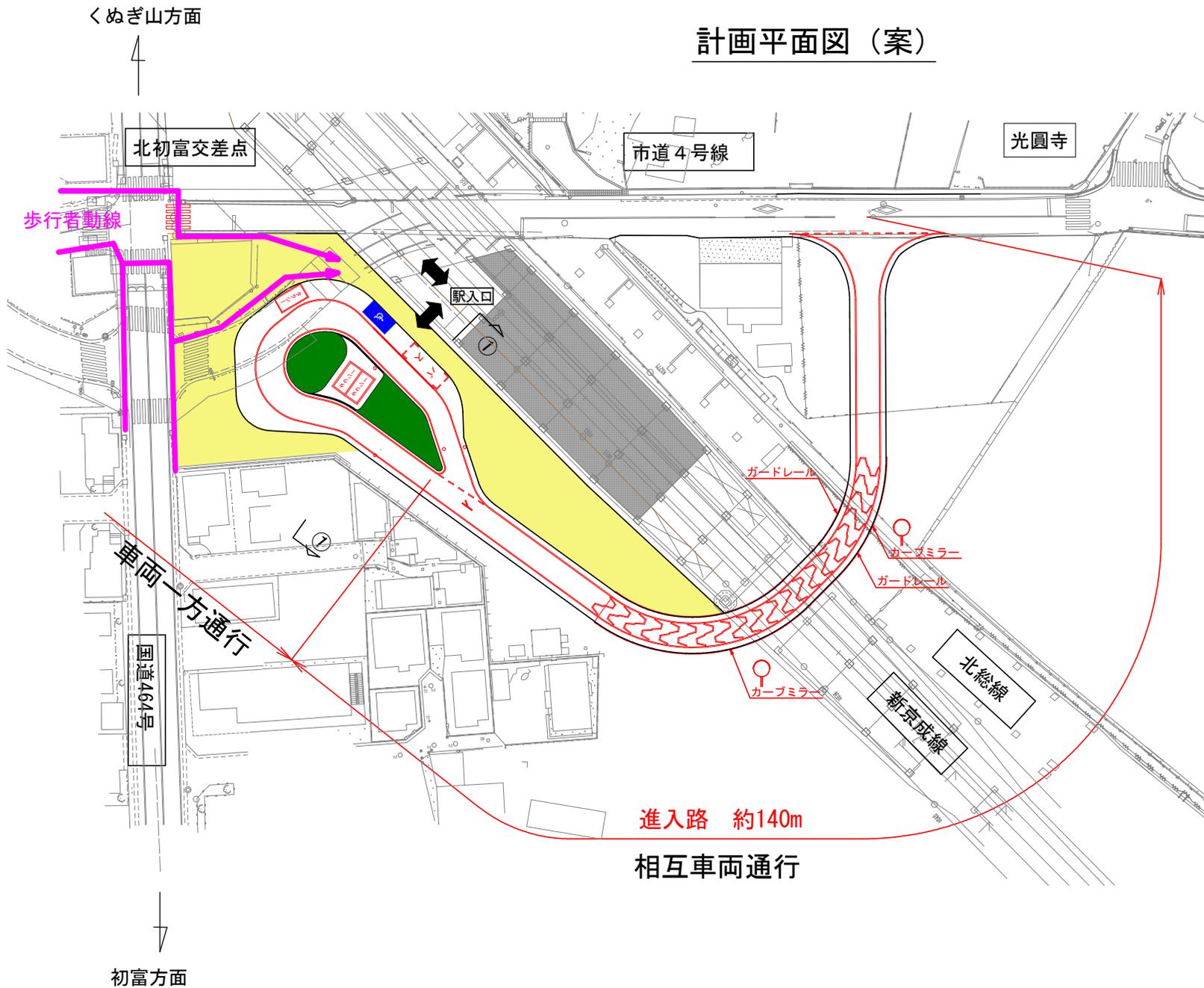
資料1 位置図

資料2 計画平面図（案）

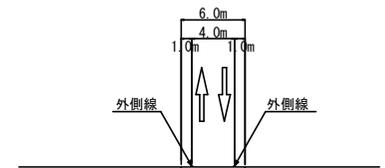
位置図



計画平面図 (案)

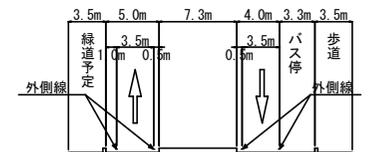


進入路断面図



標準横断勾配：2.0%
片勾配：付きない

①-①



標準横断勾配：2.0%
片勾配：付きない